

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 11 月 18 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	太子食品工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン
事業実施場所	太子食品工業株式会社 (青森県十和田市大字相坂字下前川原 25-1)
事業の概要	A 重油ボイラ 6 基を木質バイオマスボイラ 1 基へ更新する。木質バイオマスを使用することにより CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2009 年度： 3,659tCO2/年 2010-2012 年度： 4,391tCO2/年 (事業実施期間合計 16,832 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 6 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所： 太子食品工業株式会社 (青森県十和田市大字相坂字下前川原 25-1)
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2) 排出削減事業を実施せず設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、官庁届出書類及び日報関連、関係者へのインタビューにて確認した。 3) 排出削減事業の投資回収年数は 4.7 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。 4) 当該事業者は CO <sub>2</sub> 排出量が多く、環境配慮の意識やエネルギー節約の面から積極的な削減活動を考えている。本計画は無論だが、他にも生産活動に伴い発生する廃食油を再利用し、A 重油の使用量を削減する等の取組みを行っている。この国内クレジット制度の活用により、環境への取り組みに対するアピール効果が期待できることが事業実施の一因となっている。 5) 燃料となる木質バイオマスは、産業廃棄物として捨てられていた県内の建築廃材であることを事業者への質問等によって確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。

	<p>適用条件 1：バイオマスボイラへの燃料転換のため、ボイラ効率の改善を満たす必要はない。</p> <p>適用条件 2：既存ボイラの官庁届出書類及び日報関連、関係者へのインタビューにて更新を行わなくても継続的に使用できることを確認した。</p> <p>適用条件 3：事業実施前及び実施後のボイラ蒸気が、継続的に自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>リーケージについては、事業所外から木質バイオマスを輸送するに伴う CO2 排出量、サイロからバイオマスボイラに投入する際の電力使用に伴う CO2 排出量が考えられるが、計算の結果、排出削減量の 5%未満であることを確認した。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

特になし

以上